

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

使用済自動車海上輸送補助

自動車リサイクル法では、車の所有者はリサイクル料金の支払い及び廃車する際には引取業者（自動車整備業・中古販売業）に引き渡すことが義務付けられています。そこで、少しでも経費の負担軽減を図るために、加計呂麻島、請島、与路島から使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した者に対し、**支払った海上輸送費の8割を補助する**制度があります。

自動車を引き取ってもらい、申請書類を揃え、2ヶ月以内に申請書を提出することになっておりますのでご注意ください。

令和3年4月1日より年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であつても受付を終了する場合があります。

の8割（100円未満切捨）を補助

●対象
加計呂麻島、請島、与路島から使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した者

●必要書類等
①海上輸送費を証明するもの（乗船券の半券、領収書など）
②フェリー加計呂麻島の場合…自動車航送券の半券（裏面に乗船日付印のあるもの）

※片道券で購入して下さい。（往復券は無効）
●せとなみの場合…貨荷物運賃領収書（日付の記入、係印があるもの）

③印鑑
④補助金振込用指定口座の通帳以上を持参の上、町民生活課生活環境係へお越しください。



STOP! コロナ差別!

~新型コロナウイルス感染症に心で負けない行動を!~

- 偏見や差別を許さない。
- デマや誤った情報に惑わされない。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染へのおそれや不安などから、感染者やそのご家族に対する誹謗・中傷、インターネット上での悪質な書き込み等が行われています。

また、医療機関や介護施設、物流・交通事業、小売業等で働いておられる、私たちの命を守り、暮らしを支えてくださっている方々とそれぞれのご家族、県外から来られた方などへの差別的言動も発生しています。

さらに、感染防止のために、休校や営業自粛、施設の消毒の徹底など、誠実な対応をとってこられた学校、商業施設や飲食店等の事業所に対する、いわれない非難が行われているほか、憶測によるデマや誤った情報が拡散されており、それぞれの業務や関係の方々の生活は、大きな影響を受けています。

このような人権を侵害し、仕事や暮らしを脅かす行為は決して許されるものではありません。

県民の皆様には、偏見や差別を行うことなく、デマなどに惑わされることなく、冷静に行動してくださるようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染リスクがあります。差別や偏見、いじめ、SNSでの心ない書き込みなどは決して許されません。正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いいたします。

闘う相手は人ではなくウイルスです。

町民一人ひとりが、互いの立場に立ち、思いやりの心を持って、支えあいながら、この難局を乗り越えていきましょう。

- 差別や偏見に関する主な相談先（全国共通）
- みんなの人権110番 ☎0570(003)110
- 子ども人権110番 ☎0120(007)110
- 女性の人権ホットライン ☎0570(070)810
- 外国語人権相談ダイヤル ☎0570(090)911



■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

▽家庭用生ごみ

■補助内容
 があります。

予算に限りがあるため、期間中であつても受付を終了する場合があります。

※諸鈍地区、請阿室地区、池地区、与路地区

ごみの減量化及びリサイクルの促進を目的に、家庭用生ごみ処理機（容器）の購入補助事業を実施しており、購入費を補助しています。

交付限度台数は家庭用生ごみ処理機は1世帯につき1台まで
 コンポスト容器は1世帯につき2台まで

令和3年4月1日より年度を通じて受け付けています。ただし、

○大型生ごみ処理機が設置されていない地区にお住まいの方

○対象機器は、家庭用生ごみ処理機、コンポスト容器

【1台につき3千円を限度とし、購入費の半額を補助（1000円未満は切捨）】

▽コンポスト容器

○購入時の領収書

■必要書類等

○生ごみ処理機（容器）の設置状況写真

○印鑑

○補助金振込用指定口座の通帳

以上を持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口までお越しください。

家庭用生ごみ処理機（容器）購入補助金について



■お問い合わせ先 税務課収納係 ☎ 0997 - 72 - 1117

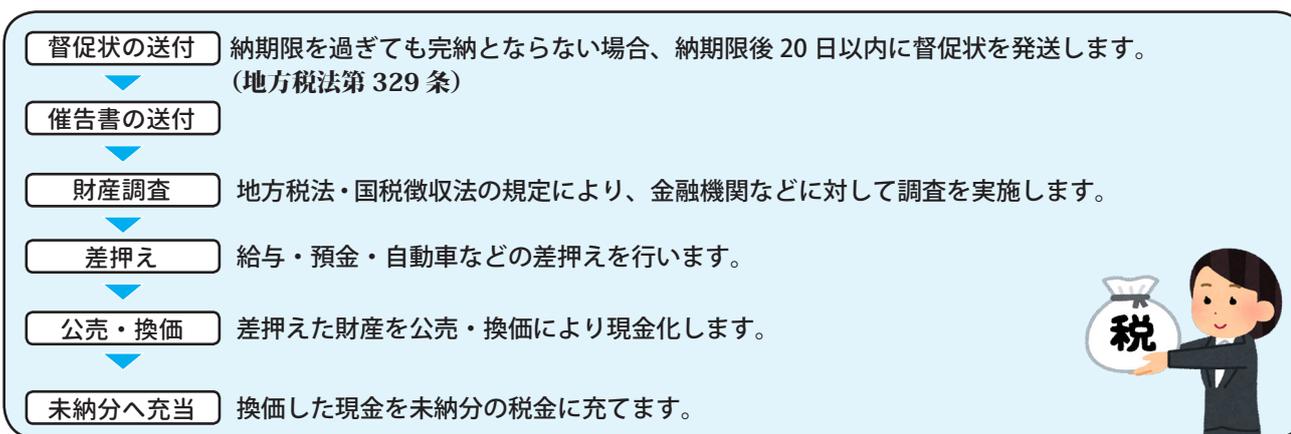
町民の皆様から納めていただく税金は、福祉や教育など身近な行政サービスに使用される大切な財源です。繰り返し納税の呼びかけを行っても納付がない方に対しては、調査の上、差押えなどの滞納処分を行います。

■納付相談はお早めに
 病气や失業などの特別な事情があり、納付が困難な場合や納付が遅れている人は、お早めに税務課にご相談ください。

■町税の納付には便利な口座振替をご利用ください
 口座振替を登録いただくのと、納期限の日に自動的に振替を行います。登録の手続きは金融機関で通帳印があれば行うことができますので、ぜひ口座振替をご利用ください。なお、登録には約1ヶ月期間を要しますので、お早目に手続きしてください。

税金は期限内に納めましょう！

未納分へ充当までの流れ



公売会の様子



令和2年度 瀬戸内町差押件数（令和3年2月末現在）

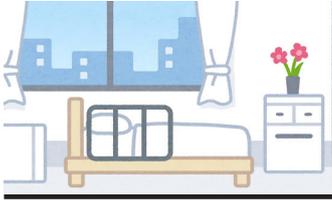
種別	件数	金額
給与	113件	2,202,249円
預金・貯金	46件	2,160,222円
不動産	2件	1,022,000円
動産（ミラーズロック）	60件	458,400円
搜索	27件	37,458円
合計	248件	5,880,329円

■お問い合わせ先 瀬戸内町へき地診療所 ☎ 0997 - 72 - 3211

瀬戸内町へき地診療所の入院について

瀬戸内町へき地診療所としては、地域における医療資源の確保、有効活用に努め、救急体制の整備や無医地区における医療体制の確保を図なければならぬところですが、医療従事者の確保が困難となり、入院の受入れができなくなったことについて、皆様には大変ご迷惑をおかけいたします。今後、地域の医療・介護機関の連携を協議する中で、へき地診療所のあり方を見直し、運営改善を推進してまいります。ご理解とご協力をよろしく願います。

令和3年3月中旬より入院患者の受入れができなくなりました。



■お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1068

新型コロナウイルスワクチン予防接種について

連日新型コロナウイルスについて報道されていますが、瀬戸内町でも新型コロナウイルスワクチン接種が始まります。

接種順は、高齢者↓基礎疾患を有する方↓それ以外の方です。

対象者順に接種券を発送します。接種券が届いたら早めに接種をうけましょう。

ワクチン接種後も引き続き手洗い、マスク、咳エチケットの徹底をお願いします。

■日時 4月下旬から（月曜日～金曜日）

■場所 きゅら島交流館

■料金 無料

※事前予約が必要です



■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

きゅら島コツコツ継続コース（運動教室）のご案内

一緒に健康づくりをしませんか？

毎週月曜日の午前中に運動教室を実施します。

参加ご希望の方は保健福祉課予防係へご連絡ください。

※介護予防教室との併用はできません。

■日時

5月から毎週月曜日

9時30分～11時

■場所 物産館2階

■料金 月会費1000円

30歳～74歳までの方

※対象年齢外の方でご希望の方は上記へご連絡ください。

■申込方法・申込期間

4月5日～23日



■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

3歳児むし歯ゼロ賞

3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子供たちをご紹介します。

■3歳児むし歯ゼロ賞

（2月4日3歳児健診にて）

岡野 心音ちゃん

斉藤 希咲ちゃん

谷口 陽香ちゃん

中田 愛都ちゃん

福永 花ちゃん

牧 珀昇斗くん

山元 逸暉くん

乳歯のむし歯予防は5～6歳で生え変わる永久歯のむし歯予防にもつながります。

歯が丈夫であることは、言葉や身体・脳の発達に欠かせないものです。

歯の質を高め、お子さんの大事なお口の健康を守っていきましょう。



■お問い合わせ先 商工交通課 ☎ 0997 - 72 - 0640 消費者ホットライン ☎ 188(いやや) ※局番なし

「不用品買い取ります」
トラブルに巻き込まれないために!!

買い取られた商品は、クーリング・オフができます。
訪問購入は、消費者の自宅を購入業者が訪問し、物品を買い取ることでず。
訪問購入（訪問買い取り）には、特定商取引に関する法律で消費者を保護する制度や業者が守るべきルールが定められています。
①いきなり訪問してきた購入業者には対応しない。突然訪問して勧誘することは禁止され

ています。
②事前に買取りを承諾した物品以外、売らない。事前の約束と違う物品を勧誘することは禁止されています。購入業者は、事業者名、連絡先、物品の種類や特徴、価格など契約書面を交付する義務があります。
③売却後、8日間は引き渡さない。訪問購入は、一部例外を除き、クーリング・オフ制度が適用され

ます。書面交付から8日間は物品の引き渡しを拒むことができません。
瀬戸内町でも「不要な靴を買い取る」「地元業者より高く買い取る」としつこく勧誘された事例も確認されています。
『おかしいな』『困ったな』と思ったら、一人で悩まず、お気軽にご相談下さい。

見守り
新鮮情報

第157号

「不用品など何でも買い取る」と電話があり来訪してもらった。業者の男性は用意しておいたものはざっと見ただけで、「**貴金属はないか!**」と聞いてきた。「ない」と答えると、「絶対に何もないの。うそになるよ!」などとあまりにもしつこく言われ、仕方なく金のネックレスなど4点を見せたところ、「それを

売ってほしい」と言われた。断ったが男性の様子が怖かったし、なかなか帰ってくれないため、あきらめて売却し2万円ほど受け取った。冷静になると大事なものを売ってしまったという後悔が強くなり、数日後「返してほしい」と連絡したが、「すでに手元にはないし、クーリング・オフはできない」と断られた。本当にクーリング・オフはできないのか。(70歳代 女性)



買い取られた貴金属
クーリング・オフができます!

ひとこと助言

●訪問した業者に貴金属等を買取られる「訪問購入」に関する相談が依然寄せられています。これまではクーリング・オフの制度はなく、後になって返品を求めても「すでに処分した」と言われ取り戻せないケースがほとんどでした。

●平成25年2月21日より、訪問購入についてもクーリング・オフが導入され、今後は法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件に取り戻すことができますようになります。

●ただし、クーリング・オフが適用されない商品等もあるので、注意が必要です。何よりも、売却したくない場合はさっぱりと断りましょう。

●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談ください。



発行：独立行政法人国民生活センター 文責：イラスト：藤原 2013年2月26日

リーフレット

■お問い合わせ先 保健福祉課 保健福祉係 ☎ 0997 - 72 - 1068

特別障害者手当及び
障害児福祉手当について

重度の障害者又は児に対し、その障害により必要となる特別の負担の軽減をはかるため手当が支給されます。

■支給要件

精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上（障害児福祉手当は20歳未満）の者に支給されます。

■支払時期

原則として毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

■所得制限

受給者若しくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。



■お問い合わせ先 保健福祉課 保健福祉係 ☎ 0997 - 72 - 1068

重度心身障害者医療費助成制度

身体障害者（児）、知的障害者（児）で重度の障害を持つ方を対象に健康の保持増進を図り、福祉の向上に資するために医療費（保険適用自己負担額）を助成する制度です。

■対象となる方

身体障害者手帳1・2級
療育手帳A1・A2
身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1
※生活保護受給者は対象外となります。

■新規登録に必要なもの

▽身体障害者手帳・療育手帳
▽本人名義の通帳▽印鑑

▽保険証

■助成の内容

保険診療に係る医療費の自己負担分額（申請月から過去6か月間のみ対象を全額助成します）



50 講座、延べ61 人が皆勤賞受賞！

令和2年度公民館講座合同閉講式が行われました！

2月28日(日)、きゅら島交流館で「令和2年度公民館講座合同閉講式」が行われ、展示の部と舞台発表で受講生が日頃の成果を披露しました。今年度は講座と自主グループ活動計50講座に延べ901人が登録し、延べ61人が皆勤賞を受賞し、式では皆勤者を代表して齋藤千晴さんが皆勤賞を授与しました。式辞では中村洋康教育長が「今後も施設を利用して、様々な講座に参加しながら生きがいづくりや技能向上に努めてほしい」と述べました。同館の屋田卓也館長は「沢山の方々の協力があって閉講式を実施することができた。受講者の方々には来年度も引き続き、公民館を利用して様々な講座で研鑽を重ねてほしい」と話しました。



大正琴（瀬戸の会）



民謡



齋藤千晴さんが皆勤賞を授与（代理）



八月踊り



ダンス発表

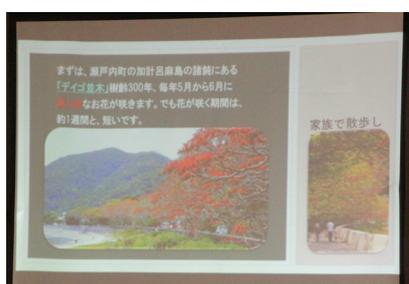


レクダンス

仲間と協力してCMを作りました♪

古仁屋小5年生が制作した瀬戸内町の古魅力紹介CMの発表会がありました

古仁屋小5年生による「瀬戸内町の魅力紹介CM」の発表会が2月16日(火)、古仁屋小体育館で行われました。昨年全国の小学校で「プログラミング教育」が必修化されたのを機に、同校では総合学習とプログラミング学習を組み合わせた授業を展開。5年生53人が地元瀬戸内町の魅力を紹介するCM制作に取り組みました。



発表会当日は、授業参観に訪れた保護者ら約30人を前にCM作りの成果を披露しました。児童らは3、6人の班に分かれて制作し、全11班の発表がありました。

「自分たちの地域を知り、郷土を愛して誇りを持つ人間に育ってほしい」と話しました。各CMは役場1階に設置しているサーモグラフィで上映していますのでぜひご覧ください。